

球磨村告示第46号

令和3年第10回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月25日

球磨村長 松谷 浩一

- 1 期 日 令和3年11月29日
 - 2 場 所 球磨村議会議場
-

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君	東 純一君
犬童 勝則君	小川 俊治君
高澤 康成君	舟戸 治生君
嶽本 孝司君	多武 義治君
田代 利一君	松野 富雄君

○応招しなかった議員

令和3年 第10回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和3年11月29日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和3年11月29日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第63号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第63号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長 …………… 松谷 浩一君 副村長 …………… 門崎 博幸君

教育長	……………	森 佳寛君	総務課長	……………	永椎樹一郎君
復興推進課長	……………	友尻 陽介君	税務住民課長	……………	境目 昭博君
保健福祉課長	……………	大岩 正明君	産業振興課長	……………	犬童 和茂君
建設課長	……………	上薮 宏君	会計管理者	……………	假屋 昌子君
教育課長	……………	高永 幸夫君			

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。

本日は、第10回臨時会が招集されましたところ、全員出席ですので、ただいまから令和3年第10回球磨村議会臨時会を開会いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（多武 義治君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、9番、田代利一君、10番、松野富雄君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3. 議案第63号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） それでは、議案の上程を行います。

日程第3、議案第63号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さんおはようございます。令和3年第10回球磨村議会臨時会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

今回の臨時会では、議案1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、上程頂きました議案第63号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

去る11月24日、10社において指名競争入札を行い、契約金額1億65万円で、昭和建設株式会社が落札した村道第二田代線、松舟橋橋梁災害復旧工事、7月災につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事は、令和2年7月豪雨により被災しました松舟橋を撤去し、基礎工を杭基礎、下部工を逆T式橋台、上部工をプレテンション方式PC単純中空床版橋により、橋長13.2メートルの橋を復旧し、既設道路に取り付ける計画としております。

現在は仮契約中で、工期は、契約日の翌日から令和4年3月31日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願ひます。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 関連になると思ひますけれども、まずもって、この第二田代線の橋、松舟橋、これまで入札できなかつたという事態が出たということで、心配しておりましたけれども、今回、おかげで落札があつたということで喜んでおるわけでございます。

これに関連しますけれども、村道岡大槻線、災害復旧工事がなされております。特に法面工事が8か所だつたと思ひます。されておるわけでございますけれども、私もちょうど法切が合わないということで何日か、迂回路に行きました。

そこで、法面業者が福岡から来られました。福岡ということで、9時半なんです。朝来られるのが、現場に。「あなたたちどこから来られましたか」で、「はい、民宿もないので宇土に泊まって、宇土から来る」と言われました。それはそれとして、夕方も4時に帰られるんですね。仕事時間が少ないようです、はっきり言って。

ところで、こういうときにこそ、私は温泉もあるし、「かわせみ」がどうして利用できないのかと、これができたならば近くでもあるしということで。その人たちは、弁当は球泉洞にお願いをして、こっち来るときに寄って来るといふことでした。もうお風呂に入って、朝食ぐらいはどうかできないものかということで、「かわせみ」辺りも眠つておりますので、温泉はもうずっと入つてきておられますので、何か利用できないかと思つて、村長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、田代議員の質問に関しましては、以前も執行部の中でもそういう意見がございました。

ただ、今、「かわせみ」に宿泊した場合に、今5名で「かわせみ」を回しておりますけども、また職員が必要になるとか、いろいろまた課題が、もし、宿泊客を泊める場合に課題が多いと思いますので、その辺はしっかり検討しないと、なかなか満たすことができないのかなと思っております。その辺はまた執行部のほうで、一応——今後まだ長期にわたり、恐らく復興に関するそういう業者さんあたりは必要になることだろうと思っておりますので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 今現在、「かわせみ」は2人ぐらい毎日おられるようでございますので、4人ぐらいですので、女の人が1人おればできると思っておりますので、そのところご検討頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この橋についてですけど、雨水排水っていいですか、その必要性があるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 今、嶽本議員のご質問ですが、先ほどお配りしました全員協議会での資料1の1の中の、橋面排水溝のことでしょうと思ひ、ご説明させていただきます。

橋面排水溝で、N工2か所ということとなっておりますが、これは桁がコンクリート橋で、二次製品を工場で作って持ってきて仮設して、並べてからその上に番号を打って床版を作ると、形成するというような感じになるんですけども、やはり鉄筋コンクリートになりますので、雨水が入りますとちょっとしたクラックでも鉄筋のところがさびてきます。劣化してきます。というところで、橋面防水というのをやります。橋面防水やって、できるだけ躯体の中に水が入らないようにするために、橋面防水工やってその排水を、鉄管だったと思うんですけども——たてどいすね、建物でいえば。ああいったといの中に流し込むというところが、しなければいけませんので、その工程が、ここでいう橋面排水溝ということとなっております。

で、雨水を路面上で集めて下の川に流すという工事ですので、どうしても必要な、橋梁については、どのタイプの橋梁でもほとんど必要になってくる工事となります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 断面図を見せていただきますと、斜めに道路がなってる関係で、既存のほう、多分上流といいますか、道路の上から、下、神社があるほうですか、そちらのほう

に雨水が流れていくっていいですか、それも考えられますので、そのところを、やはり道路沿いにいっぱいくるんじゃないかなというふうに思うんですけど。ご検討をお願いできれば。必要でなければいいかなと思いますけど。よろしくお願いします。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 実は、ここは地元の説明会をやったときに、橋梁の話でなくて橋梁の道路の右岸側のほうが高くなってますけども、そちらの水が、山水が実際入ってきて、この工事のときに、ちょっと工事範囲になってるんですが、橋梁の山手側に横断溝というのがあります。側溝にグレーチングをかけて、表面水位をできるだけそこで落として、橋梁のほうに行かんようにというのは施工範囲になっておりますので、この部分をちゃんと復元してくれと、復旧してくれと、道路のほうの山水が結構入るんでということで要望上がっておりますので、それは現地のほうでまた復旧したいと思っておりますので、そこら辺は考えたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第63号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（多武 義治君） これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。令和3年第10回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員